

平成29年度 政務調査研究報告書

(様式C)

会派名	公明党	支出伝票No.	
事業名	墨田区の中小企業振興・事業継承の支援について		
事業区分 (該当へ〇)	①調査研究費	②研修費	③広報費 ④広聴費 ⑤陳情等活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費

(1)この事業の目的：どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

中小企業振興・事業継承支援の取り組みを調査し、飯田市の中小企業振興、事業継承支援の参考にする。

(2)実施概要

調査・研修の場合の	日時	訪問先・主催者等
実施日時と	平成29年 7月 27日	東京都墨田区役所
訪問先・主催者	10時00分～ 12時00分	産業観光部・産業振興課・課長 中山 賢治 産業観光部・経営支援課・課長 田村 俊彦

報告内容・実施したこと	<p>1 視察先(市町村等)の概要 人口：267,358人 世帯数：146,967世帯 面積：13.77km<sup>2</sup> (平成29年7月1日現在)</p> <p>2 視察内容 [中小企業振興・事業継承の支援について]</p> <p>1. 墨田区中小企業振興基本条例の制定 (1) 悉皆調査の実施 墨田区は江戸時代より「ものづくりの町」として栄えてきたが、海外進出、公害問題等により昭和50年代はじめが産業のピークでもあり減り始めのタイミングであったために、昭和52年から54年にかけて悉皆調査(中小製造業基本実態調査・商業関係実態調査)を行い全国に先駆けて産業振興を開始した。</p> <p>※係長級以上の職員約180名が現場に足を運んで調査をし、実態を把握した。これが墨田区で現在まで続く「現場主義」の伝統の原点となっている。</p> <p>(2) 区内在住・在勤率 区内在住・在勤率が約8割(その多くが工場勤務)そのことから区民福祉の向上=産業振興の推進との結果に至る。</p> <p>(3) 中小企業振興基本条例を制定 昭和54年に全国で初めて条例を制定、住工一体の町として墨田区が中小企業振興を最重要課題とする姿勢を区内外に示した。</p> <p>※調査結果から、「中小企業振興が墨田区の生命線である」と再確認し中小企業振興基本条例の制定を行った。</p> <p>2. 条例制定後の取組 (1) 産業振興会議を開催し産業人、学識経験者と区が区内産業の抱える諸問題について共通認識を深め、より効果的な産業振興について検討をした。(40代の若い人たちの参加が多い。)</p> <p>(2) ハード整備として ①すみだ産業会館 ②すみだ中小企業センター(すみだ中小企業センターは平成29年に閉館し、新たに「すみだビジネスサポートセンター」を開設した) ③国際ファッションセンターを開設。</p> <p>(3) ソフト整備として ①すみだ3M運動(3M…ミュージアム、マイスター、マニファクチュアリングショップ、魅力の発信) ②フロンティアすみだ塾(後継者、人材育成の場、OBの参加者もあり参加者同士で切磋琢磨している) ③すみだ地域ブランド戦略(産業のブランドアップ、新商品開発、販路の開拓、クリエイターとのコラボ商品) ④地域内事業継承支援事業 ⑤新ものづくり創出拠点整備事業(下請け脱却、3Dプリンターを設置し、ものづくりを支援)</p>
-------------	---

### 3. 事業継承支援事業について

#### (1) 事業継承支援に至る背景

「ものづくりの町」としての墨田区の伝統・文化の継承のために支援事業を開始、墨田区は江戸時代より「ものづくりの町」として栄えてきたが、昭和45年には9700件ほどの工場があったが、平成24年には2800件ほどに減少した。

今までの墨田区の生命線また特色である中小企業の伝統や文化が途絶えてしまうという危機感から事業継承支援を開始した。

#### (2) 事業継承支援に向けた調査（平成25年度実施）

区として「企業台帳」（データベース・カルテ）を昔から管理しており、それに基づき「墨田区産業活力再生基礎調査」を行った結果、事業継承せずにリタイアを検討している事業者が、約2,000件の回答中556社、約3割あることがわかった。

#### (3) 墨田区事業継承支援事業の開始（平成26年度～）

①支援スキームの構築（平成26年度）…関係機関へのネットワークづくり

#### ②支援内容（平成26年度～28年度）

ア. 企業ヒアリング・カルテ作成・支援計画作成

イ. ものづくり資産のマッチング支援

ウ. 事業の継続・拡大支援

エ. 廃業支援

オ. 啓発活動

#### (4) これまでの支援実績（平成26年度～28年度）

①申込み…87社（支援内容マッチング等）

②支援終了…57社

#### (5) 平成29年度の実施事業

①「事業継承コーディネーター」を設置し専門家を置いての対応②「未来の社長応援団」の実施、未来の社長応援団は、今までは廃業支援だったものから今後の社長候補の育成支援を行っている。

### 4. これからの課題

(1) 今後、区として中長期的に長い視点で取り組んできたが、区としてどのように支援をしていくべきか検討していく必要がある。

(2) あらゆる業種について何処まで支援していくべきか検討が必要と考える。

(3) 事業継承コーディネーター等の専門スタッフの増強。

感想  
(まとめ)・市に活かせること等

1. 墨田区生命線である、江戸時代から続く「ものづくりの町」の衰退への危機感が、行政と区民と共通意識として合致したことにより、前向きな支援活動、行政運営に直結していると感じた。
2. 報告内容にも記した『係長級以上の職員約 180 名が現場に足を運んで調査をし、実態を把握した。これが墨田区で現在まで続く「現場主義」の伝統の原点となっている。』については素晴らしい伝統が引き継がれていると感じ、とても共感できた。
3. 墨田区においては、中小企業振興・事業継承支援をすることによって、産業分野だけでなく、同時に観光分野にも恩恵をもたらすことができている、区の産業課、観光課と連携して、観光課がお客様をすみだマイスター（職人）の所へ案内し、様々なものづくりを経験できるようになっている。
4. SUMIDA 3M（すみだスリーエム）のアピールにおいて、職人のまち、産業・ものづくりの町の魅力を発信している。墨田区の一つの特徴である、区の中に産業・ものづくりの事業者がギュッとまとまっているということを利用して、観光ルートにしても様々な事業者が近くにあるため、とても効率が良く、この点においても、地の利をしっかりと活用している。
5. すみだ地域ブランド戦略においては、「すみだモダン」というブランドを作り認証制度も設け、区としてのブランド力の強化、向上を図っていることにとっても興味、関心を持った。
6. すみだ中小企業センターは平成 29 年に閉館し、新たに「すみだビジネスサポートセンター」を開設した。この、すみだビジネスサポートセンターは区役所内に設置されており、ワンストップサービスの一つとして区民の側に立った行政運営が素晴らしいと感じた。
7. すみだビジネスサポートセンターでは、一事業者では設置できない 3D プリンターなどを所有し、区の事業者に開放して、事業者の仕事の獲得や研究に役立っており、経済効果にも役立っている。
8. 修学旅行の受け入れや、夏休みの自由研究など、区民以外からの受入れ体制と外部への発信が上手くできていると感じた。

### (3) この事業実施後の対応及び方向性

会派として調査研究を継続する。

平成29年度 政務調査研究報告書

(様式C)

会派名	公明党	支出伝票No.	
事業名	株式会社 内田洋行「学校におけるICT活用環境の整備」		
事業区分 (該当へ〇)	①調査研究費	②研修費	③広報費
	④広聴費	⑤陳情等活動費	⑥会議費
	⑦資料作成費	⑧資料購入費	⑨人件費
	⑩事務所費		

(1)この事業の目的：どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

「教育の情報化」は、もはや避けられない。飯田市は、今年度から2つの中学校においてモデル的に実践研究しているが、全国的にみるとどうも遅れていると思われる。将来に向かって、学校におけるICT活用環境の整備という視点で企業の取り組みの現状を視察しあるべき姿を探りたい

(2)実施概要

調査・研修の場合の	日時	訪問先・主催者等
実施日時と 訪問先・主催者	平成29年7月27日 14時00分～15時30分	営業本部教育ICT事業部事業部長 宮村豊嗣 氏

報告内容・実施したこと

- 視察先(市町村等)の概要
- 視察内容
  - (1)宮村氏から話を聞く
    - 新学習指導要領では、「一方的に知識を得るだけでなく、「主体的・対話的で深い学び」いわゆるアクティブ・ラーニングの視点からの授業改善をさらに充実させ、子供たちがこれからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることを目指す」とされている
    - 近未来5年後の教室→フューチャー・クラスルーム(FCL)を提案
      - ・壁さえあればプロジェクターを使って映し出し授業ができる。
      - ・FCLを視察された先生の声は、プロジェクターは1台だけではなくて2、3台は欲しいと
    - 中央教育審議会での学習指導要領の審議に携わった東北大学大学院教授堀田龍也氏の話から
      - ・「教育の情報化」がもはや大前提。理由は、社会の情報化が加速的に進行していること、そして日本の国力の低下。人口が減るから一人ひとりの人材の質を高めること、そのためには教育の質を高めないといけない。
      - ・新しい学習指導要領では、小学校高学年で英語科が新設、中学年から外国語活動が始まる
      - ・小学校では、各教科の中でプログラミング教育が始まる。プログラム言語を学ぶのがねらいではなく、プログラミング的思考を体験的に学ぶ
      - ・今までのICTがどちらかといえば先生が分かりやすく教えるための道具だったのに対して、新しい学習指導要領では、子どもたちが学習の道具として使う、アクティブ・ラーニングを促す道具としても用いられる
  - (2)実物大のFCLにて模擬授業を受ける



※現在の35人学級の実物大の教室モデル。横面の壁にプロジェクターで投影して授業を行う



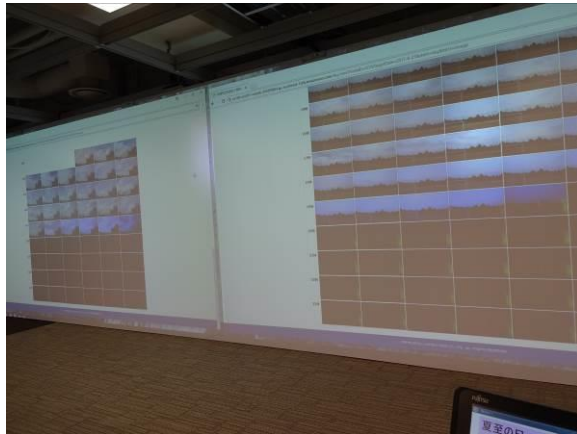


○上左の写真

・先生がタブレットを見ていると生徒の様子が見られないので、手元のサイコロ状のリモコンで、教室内の照明、音声などを遠隔操作で行う

○上右の写真

・鯨の実物大を投影するなど教科書を基にリアルなデータを映し出して子どもに実感として理解させる



○左の写真

・2台のプロジェクターを使って複数の情報を壁面に一度に映し出すこともできる。

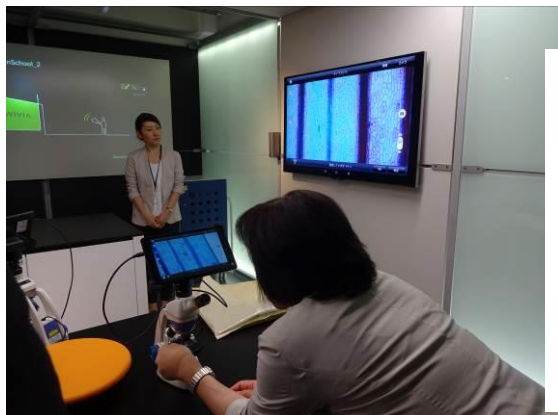
・例えば「札幌市と那覇市では夏至における日の入りはどちらが早いのか、それとも一緒か」という問題に対して、札幌市と那覇市にある百葉箱からの画像を映し出して理解させる

○その他

・行事表を映し出し書き込むなど電子黒板としても使用できる

・例えば、先生の動画を配信し、日本の各地にある教室で一斉授業というだけではなく、大阪と東京の35人と35人の合同授業という利用の仕方もある

(3) 電子顕微鏡とICT環境を使った事業



○左の写真

・電子顕微鏡、モニター画面、テレビはそれぞれ製造会社が異なる。それを教育環境として組み立て提供するのが(株)内田洋行の仕事

・電子顕微鏡だけだと一人の子どもしか見られない。モニターが付くと班ごとの学習ができる。しかし、先生は回っていった班しか見られない。それをテレビ画面に映し出すことでクラス全体の授業が出きる

(4) その他

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル教科書は、1教科ごとではなくトータル的に価格設定されているとのこと</li> <li>・企業とすると学校の先生に代わって教えることはできないが、ICTのサポートはできる</li> <li>・FCLを現在の教室に設定しようとする、1教室2～3千万円の設置費がかかる</li> <li>・30人教室でテレビとタブレットを設置するのに30～40万円。内タブレット10万円。後はネットワーク環境があるかどうか</li> <li>・全国的には愛知県が進んでいて長野県は遅い</li> </ul>
感想 (まとめ) ・市に活かせること等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直ぐに飯田市の教育現場に持ち込んでどうだとはならないと思うが、近未来においてはこういう教育環境が出現するのかがということが疑似体験できた</li> <li>・別に紹介された、教室全面の60cmにテレビや電子黒板を収納するという形態は可能だと思った</li> <li>・ICTを使ってどういことがどのようにできる、それが子どもの理解や授業の形成にどのように役立つのかよく知っておくことが、これから先生を志す方には必須だと思った</li> <li>・簡単なロボットを使った小中学生を対象としたプログラミング教育の様子も見ることができた。イメージができた</li> </ul>

### (3) この事業実施後の対応及び方向性

<ul style="list-style-type: none"> <li>・党派として議論はしてきたが、先進地視察はこれから。それに先立ち、ICT環境を提供する企業の取り組みを視察した。長野県としてという視点からも見たかったため公明党長野県議団と同行視察した</li> </ul>
--

# 平成29年度 政務調査研究報告書

(様式C)

会派名	公明党	支出伝票No.	
事業名	相模原市「道路通報アプリ「パッ！撮るん。」の取り組み		
事業区分 (該当へ〇)	①調査研究費	②研修費	③広報費
	④広聴費	⑤陳情等活動費	⑥会議費
	⑦資料作成費	⑧資料購入費	⑨人件費
	⑩事務所費		

(1)この事業の目的：どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

相模原市の「道路通報アプリ「パッ！撮るん。」の取り組みを視察し、飯田市の道路の破損個所等の把握方法の参考にする

(2)実施概要

調査・研修の場合の	日時	訪問先・主催者等
実施日時と	平成29年7月25日	都市建設局道路部路政課
訪問先・主催者	14時00分～15時30分	担当課長 金子 芳巳 氏

報告内容・実施したこと

- 視察先(市町村等)の概要(平成29年4月1日現在)  
 人口 720,986人(特別区を除く790都市中18番目) 世帯 316,648世帯 高齢化率 24.9%  
 面積 328.91km<sup>2</sup> 内山梨県境の緑区が253.93km<sup>2</sup> 一般会計当初予算額 平成29年度 2,893億円  
 昭和16年4月 相模原町誕生 平成22年4月 政令指定都市へ移行
- 視察内容



(1)アプリケーション導入の目的

- 道路の破損個所等に係る市民の通報手段の増
- 管理瑕疵による事故の未然防止
- 電話による通報からアプリによる通報への移行を進める
- ・平成28年度市民からの要望件数 約6,000件 内電話約3,700件

・電話による通報では破損場所の特定や状態の把握が困難なケースがある。その場合対処方針の決定に時間を要する → 正確な把握が可能になり迅速な対応に結び付く

(2)アプリケーション導入の経緯等

- 平成15年度 携帯電話で位置情報と現場写真を添付しメールで通報「道路情報通信システム」開発 →平成16年度から5年間運用したが携帯電話の新機種開発や買換えが頻繁でシステム改修に多額の費用が掛かり運用中止
- 「パッ！撮るん。」の導入
  - ・平成26年3月 定例会 「アプリ開発」に関する質問→検討開始
  - ・平成26年7月 アプリ開発に関する庁内合意
  - ・平成26年8月 アプリ開発事業者公募
  - ・平成26年9月 事業者決定、協定提携、開発開始
  - ・平成27年1月 試験運用開始
  - ・平成27年度 本格運用開始
- 公募により決定した市内事業者と市との協働開発(役割分担)
  - 開発者 開発費用と5年間の保守・管理費用を負担
  - 市 アプリPR(開発者名掲載ただし広告料はいらない)

(3)「パッ！撮るん。」の仕組み

○コンセプト

撮るん！送るん！良くなるん！みんなで使おう「パッ！撮るん。」

○具体的には

GPSによる位置情報と現場の写真をメールで送信するだけの簡易なシステム→利用者登録なしで手軽に利用



・「道路に穴が開いている」「ガードレールが壊れている」「カーブミラーが壊れている」を発見



・メールで通報



・道路の危ないが直った

(4)運用状況等

2年間 平成29年6月30日現在

○ダウンロード数

OS種別	件数
Android	2,528件
iOS	3,001件
計	5,529件

※登録後削除された数は不明

○通報件数

区分	件数
道路等の破損の通報	1,029件
庁内他部署管轄案件	78件
庁外他部署(警察など)管轄案件	103件
その他(民・民の話など)	72件
計	1,282件

○道路部、下水道部に寄せられる要望等を一元管理し、情報共有している。また、GISの中に取り込んで履歴管理している

○市民反応等

- ・平成27年4月本格運用以来、「通報したのに対応できていない」「いつになったら対応するのか?」「対応が遅い」「アプリが使いにくい」などの苦情はほとんどないという
- ・平成28年1月ツイッターによるつぶやきに端を発し、「素晴らしいシステムだ」などのコメントが相次いでいる

(5)アプリケーション導入効果の検証

- 最大の効果は業務の効率化 導入前に比べて通報位置と内容の特定が早いので即現場対応ができる
- シティーセールスへの貢献 SNS・メディアへの露出による
- 自主財源の確保 開発費(約300万円)運営費(約40万円/年)は開発者負担



○通報メール分析(H27. 1. 5～H29. 3. 31)

区分	件数	割合	備考
平日(時間内)	348件	40%	8:30～17:15
平日(時間外)	217件	25%	17:15～8:30
土日祝祭日	298件	35%	
合計	863件	100%	

- ・平日(時間外) + 土日祝祭日 > 平日(時間内)
- ・時間帯や曜日を気にすることなく通報でき 通報の選択肢が増えた

(6) 今後の課題等

- ・電話による通報からアプリケーションによる通報への移行促進。そのための強力な周知活動の展開や更なるアプリケーションの改良が必要

感想(まとめ)・市に活かせること等

○公募により決定した市内事業者と市との協働開発(役割分担)がポイント。市からは財政負担は1円もない。上手く折り合ったなあと思うし、企業側も市が宣伝してくれることで後々他市などとの契約により採算が合うと見積もったということ。ちなみに飯田市がこの開発業者と委託を結ぶとすると、製作費約20万円、運営費6万円/月 のこと。運営費がかさむかなあと思う

○通報メールを受信しその内容が、例えば民・民に関する事柄であった場合はお断りをしている。「その場合、市民から更なる要望は寄せられないか」との質問に電話等はないとのこと

○担当者に、変な質問だが次のように聞いてみた。「飯田市に導入しようとした場合、何かハードルとなることがあると思うか」答えは、「このアプリケーション導入に関しては機械を購入したわけでもなく、事務負担もそれほど感じていない。当初、「いたずらが多いのではないか」と考えたが、過去に1件だけアニメの動画が送られてきたくらい。また、「市側に送信者の情報が分かってしまうという抵抗感があるのではないか」と考えたが、メールアドレスだけでそれ以上の情報提供を要求していない。」とのこと。飯田市でも導入は可能ではないか

(3) この事業実施後の対応及び方向性

- ・平成26年6月定例会の一般質問において、今回の視察内容と同趣旨の提案をした。「取り組んでいきたい」「検討したい」との答弁となっていたが、未だ飯田市では取り組んでいない。視察を通して検証したことを基に予算要望等で再度提案したい

平成29年度 政務調査研究報告書

(様式C)

会派名	公明党	支出伝票No.	
事業名	先進地視察：大和市 介護ロボット導入支援技業について		
事業区分 (該当へ〇)	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤陳情等活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費		

(1)この事業の目的：どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか  
介護ロボット導入支援技業の取り組みを調査し、飯田市の介護職員の職場環境改善等の参考にする。

(2)実施概要

調査・研修の場合の 実施日時と 訪問先・主催者	日時 平成29年7月26日 10時00分～12時00分	訪問先・主催者等 大和市健康福祉部介護保険課 課長 河野 孝 係長 中村 大介
-------------------------------	-----------------------------------	--

報告内容・実施したこと	1 視察先(市町村等)の概要 面積 27,09 km <sup>2</sup> 人口 234,293 人 世帯数 104,001 世帯 (平成29年4月1日現在) 高齢化率 23,1%									
	2 視察内容 ◎介護ロボット導入支援事業について 1) 補助事業開始のきっかけ ・大和市の高齢者人口と要介護認定者数の推移									
		25年	26年	27年	28年	29年	30年	31年	32年	37年
	総人口	232,497	233,403	233,974	234,433	234,764	234,992	235,169	235,340	235,244
	高齢者人口	46,707	50,951	52,749	54,048	55,016	55,718	56,143	56,554	57,755
	要介護認定者	7,550	7,955	8,441	8,945	9,454	10,010	10,566	11,123	13,407
	要介護認定率	14,9	15,1	15,5	16,0	16,7	17,5	18,3	19,2	22,7
	・介護サービスを提供するための人員不足が介護保険事業を運営する上で課題となっている。 介護事業所に対するアンケート → 職員の確保 56,3% (平成26年2月)									
	・介護職員の身体的負担の軽減や業務の効率化が期待できる介護ロボットを導入することは、有用であると考えます。 * 「移乗介助」の介護ロボット * 「見守り」の介護ロボット ・起床、帰宅の確認・徘徊の防止・容態の変化・データの保存									
	・事業者にとって、介護ロボットは高額であるほか、その導入効果も明確ではない部分があり、本格導入に踏み切る事例がないのが現状。 ・そこで、この一環として、本格的な取り組みとして介護ロボットを事業者に対し、その費用の一部を補助することとした。									
2) 補助事業の制度設計 ▲神奈川県介護ロボット導入支援事業の概要 (平成27年に先行して開始) ① 介護サービス事業所等での移乗介助、移動支援、排泄支援、見守り、入浴支援のいずれか										

の場面において使用することで、効率化や負担軽減などの効果がある介護ロボット

- ② 補助率 導入経費の2分の1
- ③ 補助上限額 1機器につき10万円

#### ▲大和市

\*神奈川県と競合するのではなく、同調することで、申請者（事業者）の負担を軽減するとともに効果を上げられる制度設計。

##### ・『補助対象者』

市内に事業所または施設を有する介護サービス事業者

##### ・『補助対象ロボット』

移乗介護、移動支援、排泄支援、見守りまたは入浴支援のいずれかの場面において使用され、介護職員の負担軽減効果がある介護ロボット

##### ・『補助額』

導入経費の10分の9

1機器につき200万円まで、ただし1事業者につき300万円まで  
他の補助金分などを控除した導入経費の2分の1

#### <計算例>

**市の補助金 導入金額200万円×補助率90%=180万円**

事業者の負担 導入金額200万円-市補助金180万円=20万円

さらに神奈川県「介護ロボット導入支援事業」補助金も活用した場合・・・

県の補助金 20万円×補助率50%=10万円

**事業者負担 導入金額200万円 - (市補助金180万円+県補助金10万円) = 10万円**

#### 3) 平成28年度の補助事業の実績

予算・決算額

平成28年度9月補正予算額 補助金10,000,000円 旅費8,000円 計10,008,000円

平成28年度決算額 補助金9,770,000円 旅費1,030円 計9,771,030円

申請者：7事業者（法人）8事業所

・移乗介護 4事業所 4台 ・見守り 5事業所 23台

#### 4) 介護ロボット導入の効果

『移乗介護用ベッド』

(メリット)

- ・移乗にかかる時間が短くなった
- ・移乗介護がスムーズになったため、重度化した入所者の気分転換を図る機会が増えた
- ・ベッドから車椅子への移乗時における事故のリスクが軽減された

『パワースーツ』

(メリット)

- ・慢性的な腰への負担が軽減でき、腰痛が和らいだ

	<p>(デメリット)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 機器が重い ・ 着脱に時間がかかる ・ 風呂場で使用できない</li> </ul> <p>『見守りセンサー』</p> <p>(メリット)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ベッドからの転落が少なくなった</li> <li>・ 脈や体温などが自動測定されるため、職員の負担が軽減された</li> <li>・ 脈、呼吸、体動等、利用者の状況を数値的に確認できるため、その方にあった適正な支援を行いやすくなった</li> <li>・ 動きに対してセンサーが知らせてくれるので、職員が安心できる</li> <li>・ 看取り期において、データーを家族に示すことによって、最後の状況を理解していただけるようになる</li> </ul> <p>(デメリット)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設定方法など、職員に対する操作説明が課題</li> </ul> <p>『見守りロボット』</p> <p>(メリット)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護ロボットがダンスのインストラクター役を務めている間、手の空いた職員が他の利用者へ誘導等の対応が可能となった</li> </ul> <p>(デメリット)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発語状況が悪いと、介護ロボットが認識できず、会話を行うことが難しい</li> </ul> <p>5) 2年目に向けての改善点</p> <p>*導入効果をより高めるために</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①介護ロボット (パワースーツ) の試着体験会</li> <li>②講演会の実施 (介護ロボットの現状と今後の展望～介護ロボットを上手に導入するために～)</li> <li>③介護ロボットの展示会 (各メーカーの担当者が説明)</li> <li>④申請受付を「先着順」から「抽選」に変更</li> </ol>
感想 (まとめ) ・ 市に活かせること等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢化の進展に伴い、介護を必要とする人は年々増加している一方で、介護サービスを提供するための人材不足等問題になっている。</li> <li>・ この問題を解決するために、介護職員の身体的な負担の軽減や多忙な業務の効率化を図るために介護ロボットを導入することは大変効果的と考える</li> <li>・ 平成27年から神奈川県が介護ロボット導入支援事業を実施していたが、実績は多くなかった。そこで大和市が介護ロボットをより多くの事業者を導入してもらうために、思い切った補助率・上限額が必要と判断したことは、高く評価する。</li> <li>・ 飯田市の高齢者人口、要介護認定者が増加する中で介護の職場環境の改善や人材確保につなげるため新たな技術を活用した介護ロボットの助成制度を導入すべきと考える。</li> </ul>

(3) この事業実施後の対応及び方向性

- ・ 「平成30年度予算要望書」の参考とする。
- ・ 引き続き、会派として調査研究を継続する。